平成２９年（フ）第１４４８号
福岡市中央区天神２丁目３番10―716号、前住所福岡市中央区今泉１丁目12番８号
破産者　藤井健太郎
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２００号
沖縄県中頭郡西原町字翁長526番地の２　（宮里アパート301号）
破産者　中村　　毅
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１１０号
沖縄県浦添市仲間１丁目８番15―502号　ファイン仲間
破産者　仲宗根　久
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２１８号
沖縄県那覇市首里久場川町２丁目135番地　ゆうなガーデン403
破産者　森根めぐみ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１４９０号
札幌市中央区南６条西21丁目３番15号
破産者　伊藤　孝治
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４０号
盛岡市青山１丁目２番11号　シティハイム青山Ｂ―101号、開始決定時の住所盛岡市青山２丁目15番38号
破産者　上家　辰也
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第６５２号
仙台市青葉区東照宮１丁目16番１―1301号
破産者　佐藤　賢一
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６６５号
仙台市太白区袋原字内手62番地の37　ＥｒｎｔｅＢ102
破産者　永井　裕子
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３４号
宮城県石巻市錦町１番25号、前住所愛知県岡崎市大平町字回り戸７番地１（パティオ大平101）
破産者　森永　末雄
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第２６号
埼玉県八潮市大字垳208番地
破産者　前浦　裕美
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２２３号
埼玉県三郷市早稲田７丁目33―３　ＭＩＹＡＭＡⅡ303号室、住民票上の住所静岡県伊東市荻471番地の413
破産者　橋場　　徹
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３８３号
埼玉県春日部市小渕137―１―１―321、住民票上の住所埼玉県春日部市梅田本町２丁目20番地８　パミールⅡ―201号
破産者　佐藤　純人
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３８７号
埼玉県越谷市レイクタウン５丁目４番地３　プレミールＣ202、旧住所埼玉県川口市前川４丁目９番22号　星野ハイツ301号
破産者　武田　義浩
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４１０号
埼玉県越谷市千間台西６丁目18番地35
破産者　石川　千尋
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４４０号
埼玉県越谷市大沢1289番地１　アルカディアマンション105
破産者　糸井　邦紘
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４４３号
埼玉県春日部市六軒町95番地７
破産者　長田　浩子
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４７７号
埼玉県春日部市小渕1438番地11
破産者　小川　　誠
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５０９号
埼玉県草加市松原５丁目12番17号　鈴木マンション303号、旧住所埼玉県春日部市緑町６丁目３番12―405号
破産者　神保　光世（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成29年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係